



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 393 号

(創刊 1988 .12.14)

2022.06.05.

## 声を上げ続けよう！

行政は絶大な組織です。一度決めた事は何年何十年経っても変えないのです。何故か！ 組織内部からの意見では変えることが出来ないからです。これを変えるには外からの力が必要です。

今は亡き諸先輩の方々が始めた「白紙撤回を含め抜本的見直し」を求めて、私達連協は 35 年にわたって行政と対峙してきました。当初の供用目標を大幅に遅らせることに成功した現在、「もうこの運動もやめるべきではないか」との声も聞こえてきます。

しかし前述のように国の姿勢は外からの声以外では変わりません。間違ったことに対して法的な背景に照らし言い続け、正しい方向に導くことに連協の存在価値があるのです。3年にわたるコロナ禍の中、定例会議もリモート等を活用して開催し続け「連協道路ニュース」も一度も休刊せず情報を提供し続けました。

今シールドマシンが桂台地区で大きな問題を起こしながら地中を掘削中です。裏面記事のような乱暴な言葉を吐かせながらの工事は、断じて許せません。公共事業は民のためのものです。「住民の理解を得ることが不可欠」との事業評価監視委員会の付帯意見とともにスタートした事業の現場がこのような状況です。

一方釜利谷地区では無処理の排ガス放出計画も、行政の甚だしい自己矛盾を呈しています。この地の西斜面は当初横浜市が風致地区として住宅地にするなら緑の環境を住民に守らせるため、30%の建蔽率を強要し開発販売を許可しました。しかし今その200m離れた緑地の中に横環南全体の排気ガスの4割を無処理で放出するという計画なのです。

「環境基準値を超えないから」との説明は、現状を維持することを謳っている環境基本法を無視するものであり、断じて許せません。行政は人が代わっても政策を変えてはいけません。言い続けましょう。

連協の年度は6月から5月迄ですので、ここに活動年度初めのご挨拶を申し上げます。本年も宜しくご協力の程お願いいたします。  
(会長 比留間 哲生)

## 2022年度(令和4年)連協役員

[任期は6月1日より1年間] ○新任

役員名	氏名
会長	比留間 哲生
副会長	田中 克己
副会長	大橋 宏
副会長	○金子 サキ
環境部長	鈴木 伸之
環境副部長	高村 鈴子
環境副部長	横地 美農里
事務局長	長谷川 誠二
ニュース編集局長	和田 雄偉
HP担当	○都築 ちひろ
会計	関口 豊子
会計監査	藤原 典子
顧問	青木 達喜

## 対外活動報告

- 05/16 土砂運搬ダンプ走行速度遵守するよう NEXCO 工事長に要請
- 05/19 次回質問・回答会議向け質問書提出
- 05/20 外環道騒音低周波振動調査会  
(会長、オンライン)
- 05/27 東京外環第15回差止め訴訟  
(東京地検 会長)
- 05/29 スーパー堤防見学会 (柴又 会長)
- 06/02 東京外環振動調査会と共同測定  
(桂台)

## 「寝られないなら睡眠薬を あげましょう」

との言い草は何事だ！

NEXCO 工事関係者に猛反省を促す！

**その①** 4月下旬シールドマシンが通った時期に当該の桂台トンネル沿線住民宅を訪問してきた請負業者らしき2名の工事関係者に対し、住民が「シールドマシンの音がうるさくて眠れない」と言ったら、「睡眠薬をあげましょうか」と言ったという。こんなふざけた地元住民対応が行われている。

場においても、「何で住民がマシンの騒音・振動に我慢しなければならないのだ！」との憤りのクレームも出ているのである。

**その②** 公田掘割部の土砂搬出トラックが15 km/h以下での走行が守られていなく、指摘したら現場の監督員も交通監視員もそのことを承知していなかった(別項)。工事長にメールで約束遵守を申し入れた。工事長は数年で交替しており懸かる事態は引継不十分の証であり怠慢甚だしい。

**その③** 前号392号にて報告したが、前の工事長は住民に対して「シールドマシンは連続で掘ります。夜間の音がうるさいようであれば宿泊施設を斡旋しますよ」と言ったのである。しかし、その工事長が交替した後、NEXCOの横浜工事所の工務課長は「そう言ったとしたら説明が不足していた」と斡旋の考え方は無いことを示した。現場の工事長は責任者であって言ったことは組織として責任を持つべきである。斡旋することに対する組織と工事長の責任どうするのか、問いたい。

そもそも、法律に基づく横環南線の第一回事業評価監視委員会に於いて「事業の継続について住民の理解を得ることが不可欠」との附帯意見を付けて、事業者の努力を要求しているのである。

計画の説明や、単に丁寧な説明だけでは住民の理解は得られない。住民の申し入れに対し、きちんとした検討と対応を行ってこそ住民の理解が得られるのである。経営陣、工事関係者の猛省を促す！

(事務局長 長谷川誠二)

## 被害状況の聞き取り調査開始

1月と4月に行った騒音・振動・低周波音被害状況調査アンケートで回答頂いた健康被害、家屋被害39軒の内、面談を了承下さった方を訪問し、被害状況聞き取りを進めております。特に家屋被害については、殆どの方が経年変化で不具合が生じたのではないかと考えその儘にしておられません。訪問した際に事前調査報告書を拝見し、不具合箇所が報告書の写真に写っていなければ、事業者又はNEXCOへ調査対応するよう申し入れる事を勧めています。

「女性だから適当にあしらわれると躊躇していたが、現場責任者とNEXCO工事長の二人が自宅まで来て真摯に対応してくれた」と、調査グループ員にわざわざお礼の電話を下された方がいます。

トンネル工事の騒音・振動で被害を受けたと感じた時は、その都度現場事務所或いはNEXCOへ苦情を申し入れて下さい。

6月から7月中旬にかけて、湘南桂台のゆうもや緑道から桂台第4公園までの72軒を対象に被害調査のアンケートを行います。ご協力をお願いします。

(騒音・振動・低周波音被害調査グループ H.O)

## 西ヶ谷ハイツ前市道の走行速度について

5月16日朝、発進立坑前の道路でダンプの走行速度を計ったところ20 km/hでした。すぐ前に立っている交通誘導員と監督にこの道路の制限速度を確認したが承知していませんでした。その場で現場事務所へ問い合わせた結果15 km/h以下の回答がありました。その夜NEXCO東の工事長に、15 km/h以下の走行速度を厳守するよう申し入れました。併せて、今後抜き打ちで走行速度を計測し、約束が守られていない時はその場で車両を停止させることがあることを伝えました。

翌朝、1号棟前の交通誘導員に聞いたところ、15 km/h以下で走行させるよう指示があったと答えたので、昨晚の申し入れが現場まで伝わっていることが確認できました。

毎年夏になると西ヶ谷ハイツ1号棟、13号棟は走行する工事車両の騒音と排気ガス、土埃等の粉塵に悩まされてきました。シールドマシンの故障がなければ、この夏はシールドトンネルの中を工事車両が走行することで騒音と粉塵の悩みから解放されていたのではないのでしょうか。

事業者は住民に極力迷惑をかけない様配慮する義務があります。我慢せず声を上げて行きましょう。

(ネオポリス 大橋)